

住みよい町づくりに参加しましょう！

平成22年10月31日



とよの町民会議 レポート NO. 1



発行責任者 新原章弘
072-738-2846

「住みたいまちナンバーワン」 このキャッチフレーズには、私たち豊能町民が町づくりにかける夢が表現されています。緑豊かで空気さわやか、閑静な住環境と教育行政、地域文化活動の充実。これこそ私たち豊能町民の誇りとするところです。皆さまはこの町でお住みになって何年になられますか？そして、今この町でのお暮らしにどのようなご感想をお持ちでいらっしゃいますか。

今年4月号の広報「とよの」をご覧になられたことと思います。その冒頭に『豊能町の財政の現状 …… このままでは財政再生団体に！』とあります。財政再生団体とは、財政状況が著しく悪化し国の管理下に置かれる自治体のことで、自治体財政の自主決定が行えず、民間で言えば倒産会社のことです。何となく聞いたことはあるが、この町がまさかそこまで？と驚かれたのではないのでしょうか。

財政窮迫を理由に、すでに水道料金は値上げされました。ごみ収集は有料化、光風台駅前のエスカレータは廃止、ユーベルホールは事業縮小の方向です。そのほか、巡回バスの見直し、幼保一元化、諸施設の統廃合などがあります。

ここまで来ても、なお、何もかも行政任せで良いのでしょうか！

いま財政再建への行動は必要です。しかしそのやり方を真剣に考えないと豊能町が「住みたくない町ナンバーワン」になってしまうのです。

行政が一方的に進める財政再建策・町づくり政策では、私たち一般住民に参画の機会がなく、行政や議員だけに全てを任せておくことになりませんが、それでよいのでしょうか。

そこで私たちは「住みたい町」を維持するために、多くの住民の行政への参画が必要であると考え、それに向かって新しい組織を立ち上げることにしました。

その組織を、私たちは「とよの町民会議」と名付けることにしました。

「住みたい町ナンバーワン」の夢を諦めないために、個々の行政課題ごとに多くの住民の生の声と知恵を集約・発信し、町や議会に対して多数住民の意向を確実に伝え、住民の意思が反映された行政が行われるようにしたいと思います。

私たちは4年に一度の選挙で町長を選び、議員を選んで町政を託しております。いまその願いを託されたひと達がどれだけその期待に応えてくれているのでしょうか。

私たちは、町政が当面する課題や、議会の動向をもっとよく知る必要があります。いま議会で何が審議されているのかを充分に見極める必要があります。

私たちが選んだ町長や議員の立候補時の公約をあらためて振り返って、その成果や進捗状況を皆さまは確認されたことがおありでしょうか。住民への「公約」実現のために行動努力する議員を私たちは支えたいと思っています。

私たち住民は主張すべきことは主張しなければなりません。と同時に住民としての協力や行動も当然必要です。改善要求を主張するだけでなく、我々自身の自覚と協力で積極的に町づくりに参画することが必要です。

私たちの町づくりの活動は行政を知り、議会を知り、そして議員を知ることから始めなければなりません。

いま、町長が提唱する「財政再建一直線」に対して、住民自身も何ができるのかを良く弁え、官民一体での改善が必要な時に来ています。

そのために「**とよの町民会議**」は、幅広く皆さまのご参加をいただき、定期的な会合をもって行政・議会について学び、意見を交換し、「**官民協働の町づくり**」運動を推進しようとするものです。

発会式のご案内

とよの町民会議は、設立の趣旨にご賛同頂ける方々にお集まりをいただき、下記の日程で発会式を行うことにしております。

裏面記載事項もご参照のうえ、町づくり参加の有志多数にご参集いただき、「町民会議」の名に相応しく活発なご発言を得て、賑々しくスタートしたいと念じております。

積極的なご参加を、発起人一同心からお待ち申し上げます。

日時：平成22年11月20日（土）午後2時から

場所：西公民館 2階 中会議室



最近の議会 から ……

町づくりに大きく関係し、私たちの生活に直接影響のある最近の議会での、審議案件についての経過を、今後このページにて皆さまにお知らせすることにいたします。

今回は「ごみ収集有料化」議決について議会での経過をご説明しましょう。

今年の春ごろから、町内のごみ収集について「有料化」への話が出てきました。水道代の突如値上げに次いで、家計を圧迫する第二弾として次はごみ収集についての有料化案件です。

この有料化については、当町でも早くから「廃棄物減量等推進審議会」での答申が出されてはいましたが、この答申を住民に充分の説明もなく放置されていたものを、町財政窮迫とともに今年6月議会審議案件として提出されたものです。

結果として今年9月議会にて収集が条件付きで有料と議決され、来年4月から施行されることになったのですが、審議において議会とはこんな手段まで使って議決を行うものかとあらためて驚いております。

その経緯についての概略は以下を……………



- ・ 6月議会に「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例改正」が議案提出され、常任委員会から審査検討の必要ありとして、次回定例会への継続審査となる。
- ・ 8月31日、常任委員会において継続審査の結果
有料化 **反対＝井川・橋本・高尾議員**、**賛成＝福岡・川上・平井議員**
で、3対3の同数であったが、**山下委員長の「裁決」**により、「**否決**」となった。
- ・ 9月22日本会議において小寺議員から、あらためて「修正議案」として「粗大ごみのみの回収について有料化」案件が提出された。
- ・ 本会議で「賛・否」の討論が為されたが、秋元議長が議長を降り、岩城副議長を議長に指名し、秋元議長は討論に参加し「賛成」とした。
- ・ 常任委員会時「反対」であった 高尾議員 が修正案では「賛成」に回ったため
結果として、**「有料化賛成」 秋元・川上・小寺・西岡・平井・福岡・高尾議員 (7名)**
「有料化反対」 井川・永並・高橋・竹谷・橋本・山下議員 (6名)
7対6で『有料化』は **賛成議決**となった。修正案では岩城議長に議決権はない。

6月から8月にかけて、町長出席のもと各地でタウンミーティングが開かれた。

特に、ごみ収集有料化問題については各地で活発な意見提出がなされ、反対意見が圧倒的であり、また、多数の反対署名も集まったが、町認識としては「大きな反対はなかった」と受け止めており、このあたりのギャップはどこから来るのだろうか。

町長は町民との協働をどのように考えているのだろう。 反対署名に関しての存在認識について、常任委員会時井川議員からその事実についての意見提出がなされた。

とよの町民会議の 目的 と 活動方針

目 的

本会は住民の町づくり参加意識を高め、住みよい町を実現することを目的とします。

活 動 方 針

- 1、町政について、ともに学び・活動をするため、住民に広く参加を呼びかけます。
- 2、中立公正な立場で町行政の諸課題を調査研究し、その成果を広報します。
- 3、活動成果を踏まえて、行政・議会に対して提言・提案・請願等を行います。
- 4、重要議案の議会審議を傍聴し、客観的事実を会員住民に広報します。
- 5、町長・議員・担当職員等を招いて、意見交換・提言等の場を設けます。
- 6、議員活動の実績を聞く場を設け、議会や議員活動に対する認識を深めます。
- 7、この会は他の住民団体、会合、または集会と共同で行動をすることがあります。
- 8、その他、本会の目的達成に資すると思われる活動を行います。

『とよの町民会議』は下記の様に連絡所をつくっております。
ご参加お申込み、およびご相談等ご連絡をお待ちしております。

代表者	新原 章弘	光 風 台	1-13- 5	(738) 2846
発起人	涌田 俊宏	新光風台	2-26- 2	(738) 6308
	早坂 紘生	新光風台	2- 6- 8	(738) 6368
	長淵 勲	ときわ台	2-12- 1	(738) 6657
	高木 正晴	ときわ台	2-13-12	(743) 2317
	伊与田善啓	東ときわ台	7-10-12	(736) 1317
	村上 義徳	東ときわ台	5- 9- 5	(736) 0305
	湯浅 光雄	希望ヶ丘	4-11- 1	(739) 3737

この会合は中立公正・不偏不党を掲げて行動を行います。
全くの住民運動としての立ち上げで、諸活動につきましては現在のところ全てが個人拠出での運営となっております。
今後多くの有志を会員として「会費」を頂いての運営を考えておりますので、下記ご協力を頂きたくここにお願い申し上げます。

会 員（年会費） 一口 1,000 円（お一人何口でも結構です）